

【上板町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』を踏まえ、本町は次に記載する2点に重点を置き、1人1台端末及びICT環境を効果的に活用していきたいと考えている。1点目は子どもたち自らが学びに向かうことができる、課題を見つけ、探求し、解決に向かうことができる姿の実現。2点目は子どもたちが多様な人々と協力し、共に学びを深めることができる姿の実現である。これからの時代を生きる子どもたちは自ら考え、何が正しいかを判断する能力、様々な価値観を持つ他者との協力ができる能力が必要不可欠である。これらの力を育成するため、各教科等において、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。その実現に向け、教育委員会、学校、教師、子どもたち、保護者、地域社会が一体となって、教育改革を進めていく。

2. GIGA第1期の総括

本町は端末・ネットワーク・その他整備したICT機器を積極的に活用し、様々な学びの実践や関連事業に取り組んできた。GIGA1期当初は学校による端末の活用格差、ICT教育への意識の差が顕著に現れ、子どもたちのICTスキルやタイピング速度に差が生まれることが課題であった。この課題を解決するため、町内学校に勤務する全教職員を対象にICT研修を実施、関連事業については、町内全体で取り組むなど、様々な実践を行った。現在は、その成果もあり、活用格差は縮小されている。第2期では通う学校によって、子どもたちに提供する教育やスキルに差が生まれぬよう、町内学校のICT活用率の向上・平準化を目指し、あわせて教職員の指導力向上や意識改革に取り組んでいく。

3. 1人1台端末の利活用方策

1. 1人1台端末の積極的活用

教員へICT研修を実施することで1人1台端末利活用の意義・目的の理解浸透や、ICTを活用した授業づくりの実践演習を行い端末利活用における学校格差や学級格差を減らす。

引き続きICT支援員の配置を行い、教職員がICT活用を積極的に行うことができる環境を整備する。

2. 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒一人一人の理解度に応じた学習を促進するために、AIドリルを活用し、個別最適な学びの充実を図る。

児童生徒同士が資料共有や相互参照を円滑に行う力を身につけるために、学習支援ソフトを効果的に活用し、協働的な学びの充実を図る。

教職員と児童生徒が資料共有や課題提出を日常的に行えるよう、Google Classroom等アプリの利用促進を行う。

3. 学びの保障

アンケートツールを活用し、「心の健康観察」を日常的に行う。それによって児童生徒の心身の状況把握を行うことにより、教職員からの呼びかけや教育相談など、適切な支援につなげる。

希望により、不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供し、誰一人取り残さない学びの実現を目指す。